



MIYAZAKI

中央会だより | 5

May 2023
No.731

つながろうひなたで
つなげよう世界へ



宮崎県人会世界大会
Miyazaki Kenjinkai World Conference
2023.10.27(金)~29(日)

■ CONTENTS

- 特集 [P1]
中央会補助事業の御案内
- インフォメーション [P4]
- レポート [P7]
- ほっとひと息 [P10]
- 情報連絡員報告 [P11]
令和5年3月期



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー
宮崎県中小企業団体中央会

中央会補助事業の御案内

令和5年度に中央会で実施予定の補助事業を御紹介します。

なお、各事業の予算及び内容は変更となる可能性があります。また、予算には限りがありますので、実施を希望される場合には、お早めに御相談ください。

組合等経営力強化支援事業

1 事業目的

中小企業組合の経営改善と経営力強化を目的として、生産性向上や新分野進出、経営革新等による経営体質の改善、効果的な人材育成による組織力の向上など、個々が抱える経営課題に即応した内容の個別研修等の実施を支援します。

2 事業内容

- 上記目的に沿った研修会(オンライン、ハイブリッド方式も可)又は現地研修(視察)
- ① 組合及び組合員企業の経営体質の改善を図るためのテーマ
 - ② 業界における課題の解決を図るためのテーマ
 - ③ 組合事業における課題の解決を図るためのテーマ

3 事業予算

1組合あたり150,000円以内 ※予算に限りがありますので、御希望の場合は早めに御相談ください。

4 事業対象経費

講師謝金、講師旅費、会場借料、資料費、通信運搬費、借損料、車両借上費
※上記の科目で支出した経費のうち、3分の1(円未満切り捨て)は事業実施組合の自己負担となります。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 連携企画部 伊東、山口 TEL 0985-24-4278

組合等活動新展開支援事業

～既存事業による組合運営を見直しませんか？～

1 事業目的

中小企業組合を主な対象に、その経営基盤強化を目的として、現状分析から課題抽出及び改善策の検討、ビジョン策定、新事業企画等に取り組むことにより、持続的かつ円滑な共同事業実施による組合運営基盤の改善・強化のための支援を行います。

2 事業内容

既存の共同経済事業の見直し及び新規事業の企画立案、BCP(事業継続計画)策定などを支援します。

3 事業対象者

事業協同組合、協同組合連合会、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会

4 事業対象経費

講師謝金、旅費(専門家、担当者)、会場借料、通信運搬費、借損料(会場設備等)
※上記の科目で支出した経費のうち、3分の1(円未満切り捨て)は事業実施組合の自己負担となります。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 総合支援部 前田、新濱 TEL 0985-24-4278

組合等ICT対応強化支援事業 ～ICT技術を活用してみませんか～

1 事業目的

中小企業組合が、ICT技術(情報処理や通信に関連する技術、設備、産業、サービスなどの総称)の活用により、共同事業の効率化や生産性の向上を図ることができるよう、専門家などを活用し、対応策の検討や導入に向けた支援を行います。

2 事業内容

組合等でICT技術を有効に活用した、新たなシステム等の活用計画策定を支援します。

3 事業対象者

事業協同組合、事業協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会

4 事業対象経費

講師謝金、講師旅費、会場借料、資料費、通信運搬費、借損料、車両借上費
※上記の科目で支出した経費のうち、3分の1(円未満切り捨て)は事業実施組合の自己負担となります。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 総務情報部 盛満、河野(奏) TEL 0985-24-4278

事業環境変化対応型支援事業 ～消費税インボイス制度への対応に際し、 専門家を無料派遣します!!～

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が施行されます。
インボイス制度において買手として消費税の仕入税額控除を受けるためには、原則としてインボイスの保存が必要になり、売手としてインボイスの交付を行うためには、令和3年10月から開始されている「適格請求書発行事業所」の登録申請が必要になります。

申込期限 令和5年12月28日(木)

対象 中小企業組合、中小企業者

内容 消費税インボイス制度に関連した諸問題への助言指導

費用 **無料** (講師謝金、講師旅費、会場借料等を本会が負担します。)

実施方法 講習会、専門家への個別相談

中央会では、組合及び組合員企業の皆さまの円滑な準備を促すため、講習会の開催及び専門家への個別相談を実施しております。ご希望の方は、中央会へご相談ください。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 総合支援部 増井、河野(学) TEL 0985-24-4278

制度改革等の課題解決環境整備事業 ～幅広いテーマで専門家を 無料派遣します!!～

働き方改革関連法などの労働法制、民法改正等の制度変更等によって求められる対応や、制度改革に対応した事業継続力強化、デジタル化対応など、課題解決に取り組む中小企業組合及び組合員企業の方へ、無料で専門家を派遣して支援します。

講習会の開催及び専門家への個別相談をご希望の方は、中央会へご相談ください。

申込期限 令和5年12月28日(木)

対象 中小企業組合、中小企業者

内容 制度改革、法令改正に関連した諸問題への助言指導

費用 **無料** (講師謝金、講師旅費、会場借料等を本会が負担します。)

実施方法 講習会、専門家への個別相談

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 総合支援部 増井、前田 TEL 0985-24-4278

中小企業等経営基盤強化支援事業 (専門家派遣事業)

こんなお悩みありませんか…?

既存事業が先細り
気味なので、新規
事業を企画したい。

就業規則が古いの
で、最新の内容に
改正したい。

取引上のトラブルを
抱えており、法的な
解決法を相談したい。

節税対策について、
詳しく知りたい。

専門家派遣事業を御活用ください!

- 御相談の内容に応じて、各分野の専門家(中小企業診断士、ITコーディネーター、行政書士、司法書士、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等)が実践的・具体的にアドバイスします。
- 秘密厳守で、相談料は無料です。 ● 詳しくは、下記の問合せ先まで御連絡ください。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 連携企画部 新名、豊澤 TEL 0985-24-4278

組合による事業承継の取組を本会が支援します！

本会では、平成29年度より組合並びに組合員の皆様の事業承継に関する支援体制を強化しております。令和5年度も引き続き、組合の皆様が実施する研修会等に本会から事業承継支援担当指導員の講師派遣や、事業承継に関する様々な情報提供を実施してまいりたいと考えております。

今般の状況も鑑み、Web会議アプリケーションであるZoomを活用したリモート研修会の開催も可能ですので、御関心のある方は、下記のお問合せ先にお気軽に御相談ください。

講義内容(例)

- 事業承継の現状
- 事業承継に向けて必要な準備
- 事業承継関連施策について
- 事業承継の専門機関の御紹介

活用の流れ(例)

- ①お電話等で御連絡ください
- ②講義内容や希望日程等をお伺いします
- ③開催方法(現実又はリモート)を確認します
- ④本会の指導員が講師として研修会を開催します

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 総合支援部 増井、前田 電話 0985-24-4278

中小企業組合等課題対応支援事業

この事業は事業協同組合や商工組合など連携組織のみなさまが行う、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援します。

1. 中小企業組合等活路開拓事業

事業名	活路開拓事業	展示会等出展・開催
目 的	専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。	国内外の展示会への出展や展示会の自主開催を補助します。(商品等の販売を伴う出展・開催は不可) ※バーチャル展示会への出展も補助対象(バーチャル展示会の開催は不可)となります。
取組内容の例	・組合員の意識や経営環境を調査したい ・他業界で成功している手法を学びたい ・共同施設のリニューアルの方向性や課題を考えたい ・厳しい環境規制に対応する方策を検討したい ・SDGsを学び、業界を挙げて実践したい など	・進出していない地域で展示会を開催して販路拡大の可能性を調査したい ・バーチャル展示会に出展して幅広くニーズを把握したい ・海外の展示会に出展して海外取引拡大の足掛かりとしたい など
補助金	大規模・高度型※: 上限 2,000 万円 通常型: 上限 1,200 万円 ※大規模・高度型は補助金申請予定額が 1,200 万円を超え事業終了後 3 年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。 下限 100 万円	上限 1,200 万円 下限なし
補助率上限	6/10	6/10

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

事業名	基本計画策定事業	情報システム構築事業
目 的	組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指し、組合等の事業の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等を補助します。	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、システムの設計、開発、稼働・運用テスト等や組合員等に対するシステム普及のための講習会の開催を補助します。
取組内容の例	・WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築のための基本計画策定 ・災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等管理システム整備のための研究 ・組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究 など	・組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸間のEDIシステムの開発 ・組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗販売管理システムの開発と普及 ・WEBサイトを活用した組合員の取扱う製品の共同販売システムの構築 ・クラウドを活用した組合員の取扱う製品等の管理システムの構築 など
補助金	大規模・高度型※: 上限 2,000 万円 通常型: 上限 1,200 万円 ※大規模・高度型は補助金申請予定額が 1,200 万円を超え事業終了後 3 年以内に売上高が 10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが 10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。 下限 100 万円	
補助率上限	6/10	

日程

公募期間	第 2 次募集	第 3 次募集
	4/3～5/26	7/10～8/10

・秋以降の事業開始を予定している場合でも、第2次募集に応募できます。
なお、第2次募集において予算枠に達した場合、第3次募集は実施しません。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 0985-24-4278
 全国中小企業団体中央会 振興部 03-3523-4905
 ※事業の詳細は、全国中小企業団体中央会ホームページ(<https://www.chuokai.or.jp/>)で確認できます。

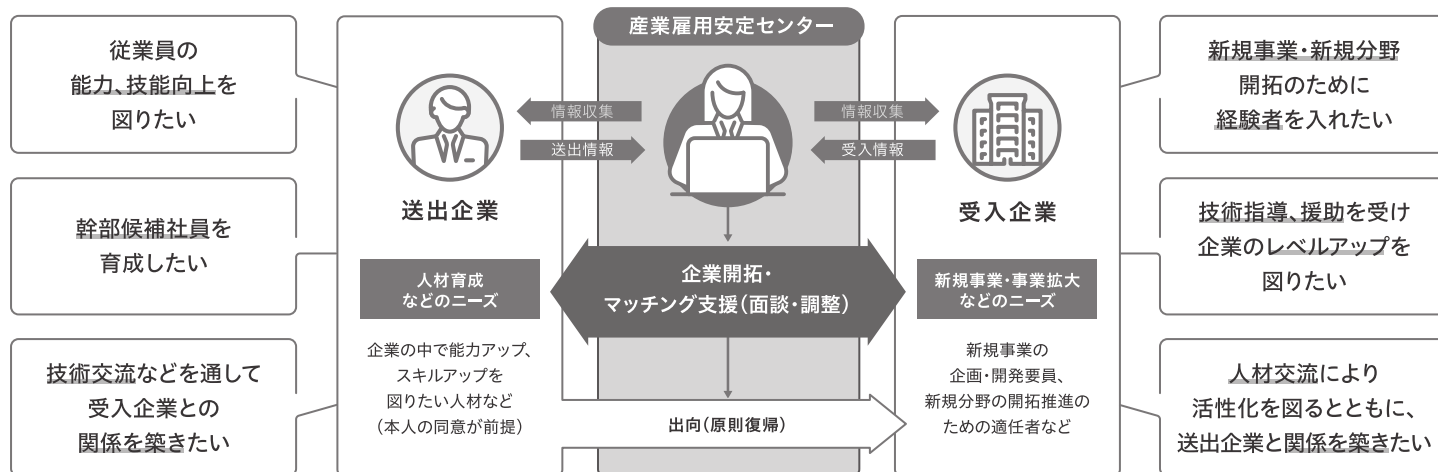
若手社員の**人材交流・育成** 出向サポート

出向による他企業での就業を通して、能力開発や人材の育成を図るとともに
企業間の連携を強化することで新しいビジネスの可能性を生み出します。

無料
サポート！

企業間同士の交流で、
新しいビジネスチャンスを！

ニーズに合う受入企業、送出企業を専任コンサルタントが開拓。
送り出したい企業も、受け入れたい企業も、お気軽にご相談ください。



公益財団法人 産業雇用安定センター 宮崎事務所

〒880-0812 宮崎市高千穂通1丁目6番35号 オーシャン高千穂通り3階 FAX.0985-38-7758 <https://www.sangyokoyo.or.jp/>

お問い合わせ

0985-38-7210

[ご利用時間 9:00~17:15(土・日・祝日を除く)]

取引上の悩みを抱えていませんか？ 下請けかけこみ寺にご相談ください

下請けかけこみ寺は、下請取引の適正化を推進することを目的として、国（経済産業省・中小企業庁）が全国48箇所に設置したものです。

中小企業の取引上の悩みの相談に専門の相談員が無料で応じています。また、必要に応じて相談者の近くの弁護士に無料で相談を行うことができます。

無料相談（相談員・弁護士）

例えば…

- ①支払期日を過ぎても代金を払ってくれない。
- ②お客さんからキャンセルされたので、部品が必要なくなったといって返品された。
- ③長年取引をしていた発注元から突然取引を停止された。



電話相談

電話で相談員がお答えします

下請けかけこみ寺（通話料無料）
相談用フリーダイヤル

0120-418-618

【受付時間】

平日 9:00～12:00 / 13:00～17:00
（土日・祝日・年末年始を除く）

お近くの「下請けかけこみ寺」に直接つながります。



オンライン相談

オンライン上の対面で
相談員がお答えします



対面相談

対面で相談員がお答えします

調停による 紛争解決手続き（ADR）

- 紛争当事者間の和解の調停を行います。
- 裁判と異なり非公開で行われるため、当事者以外には秘密が守られます。
- 当事者が合意すれば、自由に調停場所・時間等を決めることができます。

消費税の転嫁等に係る 取引上の相談に応じています。

消費税転嫁等に関するご相談はこちら

0120-300-217

【受付時間】

平日 9:00～12:00 / 13:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）
お近くの「下請けかけこみ寺」に直接つながります。

◆こんなお悩みは、ありませんか？

- ・単価引き下げの要請があるが、合理的な説明が全くない
- ・短納期で仕事を行ったが、従来と同じ単価でしか支払ってくれない
- ・原材料の価格が高騰しているが、単価の見直しをしてくれない
- ・型を長期保管しているが、保管料を支払ってもらえない

宮崎県では、公益財団法人宮崎県産業振興機構（TEL0985-74-3850）に設置されています。

悩んだらここに相談を！

下請けかけこみ寺

<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>



相談無料

全国48か所

中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さんの
取引上の悩み相談をお受けします。

秘密厳守

匿名相談可能

0120-418-618

【受付時間】平日9:00～12:00 / 13:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）携帯電話・PHSからもご利用になれます。お近くの「下請けかけこみ寺」につながります。

労働条件をめぐる悩みや不安・疑問は労働条件相談ほっとラインへ

「労働条件相談ほっとライン」は、違法な時間外労働・過重労働による健康障害・賃金不払残業などの労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、法令・裁判例をふまえた相談対応や各関係機関の紹介などを行う、電話相談です。（厚生労働省委託事業（委託先：株式会社東京リーガルマインド）であり、「労働条件相談ほっとライン」より事業場に対する指導等はできません）。

電話相談は、労働者・使用者に関わらず誰でも無料で、全国どこからでも利用できます。匿名でも相談できます。

（フリーダイヤル）0120-811-610

相談受付時間 平日 17:00～22:00 土日祝日 9:00～21:00

専用ホームページ <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

忘れていませんか？決算関係書類の提出！

中小企業等協同組合等は、毎事業年度、通常総会の終了の日から2週間以内に、決算関係書類を所管行政庁へ提出することが法律で義務づけられています。

また、正当な理由がないのに、成立の日から1年以内に事業を開始せず、若しくは引き続き1年以上その事業を停止していると認めるときは、所管行政庁は、その組合に対し、解散を命ずることができます。なお、この「1年以上その事業を停止していると認めるとき」の運用上の具体的判断基準は「3年間、決算関係書類等の届出が一度もなされていない」場合が該当します。

この解散命令があった場合には、解散の登記も行政庁の嘱託によって職権抹消されますので、毎年、必ず決算関係書類を提出くださいますようお願いいたします。

また、総会において役員に変更があった場合や役員の氏名・住所に変更があった場合は、変更日から2週間以内に、役員変更届書を所管行政庁に提出する必要があります。

中央会ホームページ様式ダウンロードのお知らせ



中央会のホームページでは、決算関係書類、役員変更届出書類等のひな形を簡単にダウンロードすることができます。ぜひ御利用ください。

こちらをクリック!!

ダウンロードができる内容

- | | |
|------------------|------------|
| 1 行政庁への提出書類作成の手引 | 2 総会議案書関係 |
| 3 登記関係 | 4 総務・理事会関係 |
| 5 規約・規程例 | 6 事務管理関係 |
| 7 行政庁への届出書類関係 | 8 設立関係 |
| 9 定款参考例 | |

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 TEL 0985-24-4278

令和5年度第1回総会を開催しました(九州中小企業団体中央会連合会)

4月13日(木)、都城市の未来創造ステーションにおいて、九州中小企業団体中央会連合会の令和5年度第1回総会を開催しました。今年度は、当会の堀之内会長が九州中小企業団体中央会連合会の会長に就任しています。

来賓として、全国中小企業団体中央会の森洋会長、佐藤専務理事をお迎えし、佐藤専務理事より「情勢報告(中小企業と組合等を取り巻く諸情勢)」の講話を頂きました。

また、議案では今年9月7日(木)に宮崎市のシーガイアコンベンションセンターで開催される第62回中小企業団体九州大会の開催要綱など各議案とも原案どおり可決決定されました。

第62回中小企業団体九州大会への多数の御参加をお待ちしています。



▲ 全国中央会 森会長



▲ 堀之内会長

協同組合延岡卸商業センターが連携事業継続力強化計画の認定を受けました

連携事業継続力強化計画は単独企業では対応できない災害リスクに対し、複数の企業で防災・減災対策の相互協力体制を形成する計画です。このたび協同組合延岡卸商業センターと組合員企業による計画が、令和5年3月16日付で国から認定を受けました。

当組合は、以前から延岡市と「災害時における物資等の供給に関する協定」を結んでおり、この計画を通して、災害時には早期復旧により供給責任を果たすとともに、従業員や顧客などの安全確保を図りながら、地域経済における役割を果たしていきたいとしています。



妻駅西地区商店街のあいそめ広場が整備されました

西都市の妻駅西地区商店街振興組合のアーケードの花壇を含むポケットパーク「あいそめ広場」が綺麗に整備され、お披露目イベントが開催されました。

アーケードは、BGMや緊急時の非常放送、そして監視カメラを有し、中心のポケットパークでは、例年多くのイベントが開催され、市民の憩いの場として安心・安全の商店街の一翼を担っています。

しかし、この3年間のコロナ禍で殆どのイベントが中止となり、閑散とした状況が続いていました。

そうした中、新たに商店街に参入した経営者達がその後を見据えて、アーケードの屋根の洗浄、街灯の塗装、除草作業、ベンチのアート化、街角ピアノの導入、都万神社と連携した恋おみくじの設置等、ボランティアでポケットパークの整備に着手し始めました。

この環境整備により景観が着実に変化し、組合員間の連携も深まり、ミニイベントも開催できる環境となりました。

今回、この取組の延長線上として、宮崎県の「みやざき商店街等にぎわい回復応援事業費補助金」を活用し、アーケードの花壇のうち、ポケットパークに近い6か所の植栽をエキゾチックな花や珍しい実のなる果樹等、モダンなドライガーデンにリニューアル整備しました。また、花壇のライトアップに合わせて夜間にも癒しの空間をと、竹灯籠による「あいそめ竹灯り」を灯し、恋おみくじステージのグレードアップを図りました。

3月26日には、Instagramによる情報発信や来街者向けの説明会、花苗のプレゼントなど、お披露目イベントが実施され、多くの来場者で賑わっていました。



▲ あいそめ竹灯り



▲ リニューアルされた花壇

都城中央通り3番街協同組合女性部「ゆうゆう会」が春の花で街を彩りました

都城市の中心市街地商店街では、商店街の一体感と景観の美化を図ることを目的とした都城市の商店街景観形成事業を活用して、花壇の花の植え替えを年4回行っています。

このうち、都城中央通り3番街協同組合では、組合女性部（おかみさん会）「ゆうゆう会」が中心となって4月15日（土）に、春の花への植え替えを行いました。

組合女性部「ゆうゆう会」は、平成8年に結成されており、季節ごとの花の植え替えのほか、冬のイルミネーション点灯時期には、おでんや甘酒の販売などに、お揃いのスタッフジャンパーを身に付けて活動しています。

花の植え替えは、通りかかった来街客との会話や、会員同士の情報交換など、コミュニケーションを深めることにも一役買っているようです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、来街客が減少した近年でしたが、またお客様が楽しく買い物に来て下さるよう、賑やかに心を込めて花を植えていました。



▲ ゆうゆう会のみなさん



▲ お揃いのスタッフジャンパーです

みまたんよかもん協同組合が「先進組合事例抄録」に掲載されました

中小企業・小規模事業者や組合等連携組織が、新たな事業活動への挑戦や組織体制を見直す際の参考として、また知識や経験の伝承、ノウハウの移転・活用につなげることを目的に、全国中小企業団体中央会では、都道府県中小企業団体中央会と連携し、毎年、先進組合事例抄録を作成しています。

この度、「令和4年度先進組合事例抄録」が発行され、本県からは、特徴ある活動として、みまたんよかもん協同組合の「飲食店応援事業 期間限定!夜のお弁当作戦」が選定されました。

また、今回選定された組合の事例をはじめ、これまでに収集した事例は、全国中小企業団体中央会のホームページにある「組合事例検索システム」からご覧いただけます。地域や業種、キーワード等で検索できるようになっていますので、条件に合う事例を簡単に見つけることができます。

今後の組合運営の参考として検索システムをご活用ください。



組合事例検索システム



検索

令和4年度業界・課題別検討部会(印刷業)を開催しました

3月15日(水)に、宮崎市のニューウェルシティ宮崎において、令和4年度業界・課題別検討部会(印刷業)を開催しました。

当日は、宮崎県印刷工業組合の村川保訓理事長ほか役員5名に御参加いただき、組合及び組合員が抱える課題や今後の方向性等について意見交換を行いました。

組合及び組合員が抱える課題については、出席者より「価格転嫁、適正価格の設定」、「官公需契約における著作権の取扱」、「印刷業者の価値創造(メディア・ユニバーサルデザイン等)」など多くの項目が挙げられました。

また、今後の方向性については、本検討部会の内容を精査した上で、次年度に組合として取り組む課題の抽出や解決に向けた取組を行うこととなりました。

本検討部会によって、組合及び組合員の課題解決に向けた第一歩が踏み出されることとなり、大変貴重な機会となりました。



▲ 会場風景



▲ 村川理事長

令和4年度第3回組合事務局研修会を開催しました

3月17日(金)に、宮崎市のK I T E Nビル8階コンベンションホールにおいて、オンライン配信併用のハイブリッド方式にて、第3回組合事務局研修会を開催しました。

今回の研修会は、「なるほど!よくわかる組合会計と税の話」と題し、税理士法人アイビーパートナーズ代表社員税理士の海野理香氏に講演いただきました。

研修会では、会社法にはない組合特有の財産目録や剰余金処分案等の作成、利益準備金の積立や教育情報費用の繰越処理などについて詳細に説明いただきました。

また、事業分量配当等の損金算入や教育情報事業賦課金の仮受金処理などの節税対策についても解説いただき、3月決算の組合が多い中で参加者は熱心に耳を傾けていました。

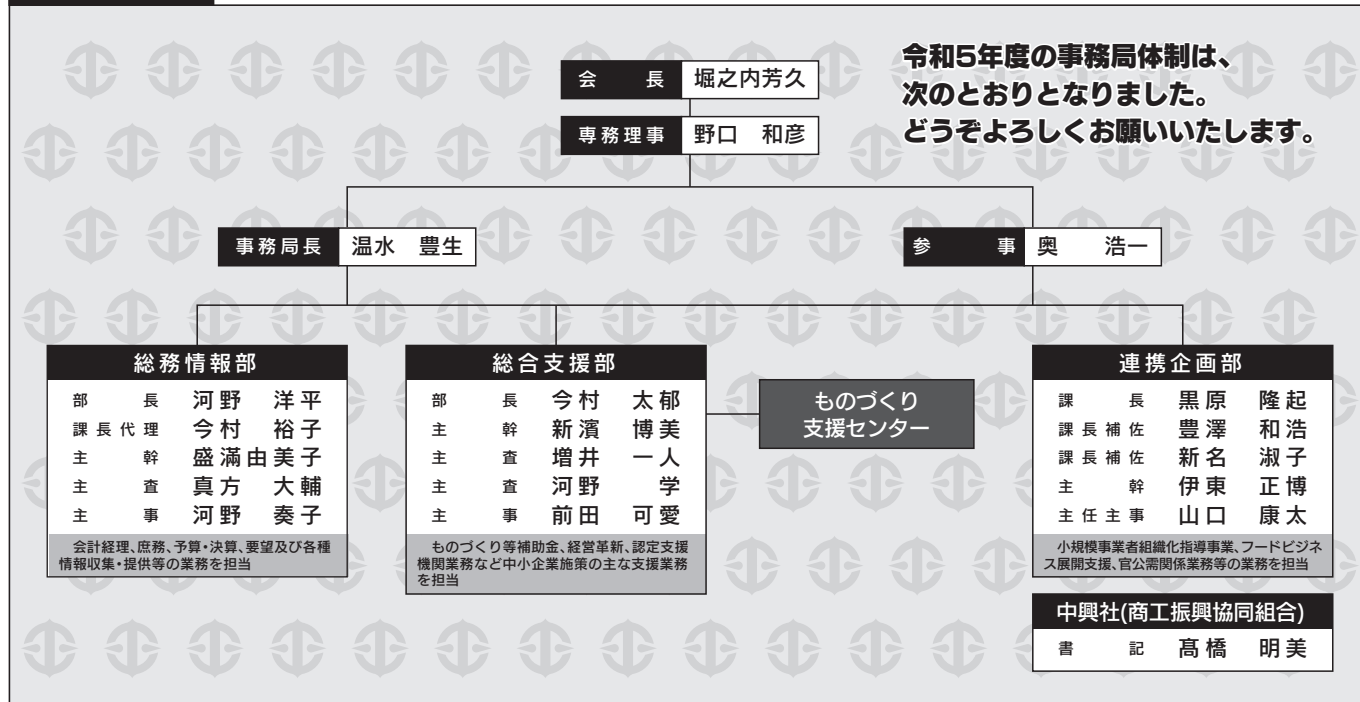


▲ 会場風景



▲ 海野講師

宮崎県中小企業団体中央会事務局機構図



Report

宮崎県中小企業団体中央会新任の御挨拶

ものづくり中小企業支援センター アドバイザー

木宮 和彦 氏



令和5年4月1日付けで「ものづくり中小企業支援センターアドバイザー」として採用されました木宮和彦(きみや かずひこ)です。

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」事業を担当いたします。

ウィズコロナの進展により国内経済は回復しつつあるものの、国内外において紛争・環境・経済ほか諸問題が山積し、厳しい環境下ではありますが、日本経済を支える中小企業の皆様の補助事業に関する業務が適正かつスムーズに運用されますよう、事業者の立場に立った相談および支援に努めて参りますので、よろしくお願いいたします。



「クールビズ」に取り組んでいます

宮崎県中央会では、例年、夏季における省エネルギー対策として、ノーネクタイ等の軽装を励行する「クールビズ」に取り組んでいます。

今年度についても、下記のとおり取り組むことといたしました。

つきましては、期間中、職員が軽装で執務することとなりますのでご理解
くださるようお願いいたします。

また、皆様方におかれましても、中央会へお越しの際はぜひ軽装にてお越しください。「クールビズ」へのご協力をお願いします。

COOL BIZ

実施期間:令和5年5月1日(月)～令和5年10月31日(火)

《 中央会行事予定 》

宮崎県中央会第68回通常総会

開催日：令和5年5月29日(月)
開催場所：宮崎市「宮崎観光ホテル」

宮崎県食品産業協議会通常総会

開催日：令和5年6月14日(水)
開催場所：宮崎市「アートホテル宮崎スカイタワー」

中小企業組合事務局連絡協議会通常総会

開催日：令和5年6月23日(金)
開催場所：霧島市「Active Resorts霧島」

宮崎県レディース中央会通常総会

開催日：令和5年6月28日(水)
開催場所：宮崎市「アートホテル宮崎スカイタワー」

第62回中小企業団体九州大会

開催日：令和5年9月7日(木)
開催場所：宮崎市「シーガイアコンベンションセンター」

第75回中小企業団体全国大会

開催日：令和5年10月11日(水)
開催場所：宮城県「仙台国際センター」



表紙紹介

へべす(平兵衛酢)と細島いわがき

日向市発祥の柑橘類「へべす(平兵衛酢)」をご存じでしょうか。江戸時代末期の富高村(現・日向市)に住んでいた長曾我部平兵衛さんが、近くの山で偶然見つけ、地元の人々はその味と香りのよさを大変重宝し、平兵衛さんのお酢「平兵衛酢」と呼ぶようになりました。

へべす(平兵衛酢)のまろやかな酸味と爽やかな香りは、肉料理や魚料理はもちろんのこと、焼酎などのアルコールにもマッチし、より一層食材のおいしさを引き立たせてくれます。

日向市発祥のへべす(平兵衛酢)に合うのは、日向市特産の「細島いわがき」です。

通常、岩ガキの多くは、外海に面した海域に生息して成長しますが、「細島いわがき」は周囲を山に囲まれ、山から流れる湧き水のミネラルが豊富な細島港内で養殖されています。

全国的にも珍しい天然採苗で生産され、1年半ほどで出荷可能な大きさに育ち、年間を通じて食べることができます。

へべす(平兵衛酢)に含まれるビタミンCは、細島いわがきに豊富に含まれるミネラルの吸収を助けると言われていますので、一緒に食べると栄養面でも相性抜群です。

来月6月にはへべすの出荷が始まりますので、ぜひ「細島生まれ細島育ち」の「細島いわがき」に日向市発祥の「へべす」を絞って味わってみてください。



ほっとひと息

日南製材事業協同組合では、2月20日に第68回野中右金衛門顕彰記念市を開催しました。野中金右衛門(のなかきんえもん)とは、江戸中・後期に飢肥藩の植木方として、飢肥地方において造林推進に大きな功績をあげた人材です。飢肥の林野で植林活動に従事し、彼の功績は、その後、当地方で語り継がれてきました。

当組合では、この野中右金衛門の功績を顕彰し、次世代に語り継いでいくための原木市売を昭和28年から毎年行っており、今回で68回を迎えます。(昭和35・36年は中止)

以前は、地元林業関係者を中心に二日間にわたり盛大に開催され、弁甲材をはじめ、高齢木(銘木)な

日南製材事業協同組合 専務理事 川越 洋二



ど多彩な種類の木材を取り揃え、県内はもとより県外からも多数の来場者が訪問される市でした。

現在は、時代の流れにより弁甲材の需要がなくなり、また住宅仕様の変化、高齢木(銘木)の需要の減少により、一般材の販売が主流になり、3m、4mの建築用材を主に記念市売りを開催しています。

今後、野中右金衛門が残してくれた地域の財産「飢肥杉」を後世に残していき、この記念市売会が100回、200回と受け継がれていくよう、当組合はもとより地域木材関係業者と連携し、飢肥林業のより一層の発展に努めていきたいと考えています。

(宮崎県中小企業組合事務局連絡協議会 会員)

全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高はプラス3ポイントの改善、収益状況はプラス9ポイントの改善、業界景況はプラス3ポイントの改善となった。

【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

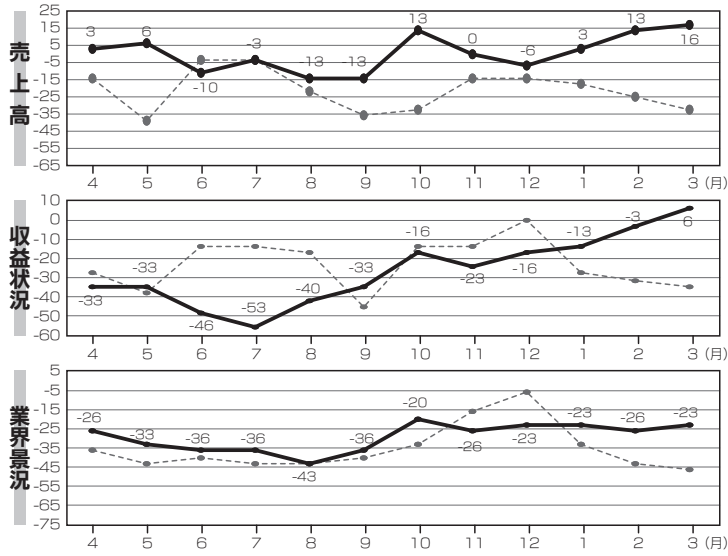
【主要3指標DI値推移】

----- 令和3年4月～令和4年3月
—— 令和4年4月～令和5年3月

業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☁	☀	☁
	木材・木製品	☁	☂	☂
	出版・印刷	☀	☂	☂
	窯業・土石	☀	☀	☁
	鉄鋼・金属	☀	☁	☂
非製造業	卸売	☁	☂	☂
	小売	☁	☂	☂
	商店街	☀	☀	☀
	サービス	☀	☀	☀
	建設	☂	☁	☁
	運輸	☁	☁	☂

☀ 30以上 ☀ 10～30未満 ☁ 10～10未満 ☂ 30～10未満 ☂ 30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値＝[(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／調査対象組合数]×100



木材・木製品

製材業 原木は、伐り旬と好天候に恵まれ、出材は順調であるが、価格は製品の低調な荷動き、安値販売などにより、需給は急激に緩み始め下落している。製品も依然として住宅実需の低迷、引合いも伸び悩みが続いている。住宅価格の上昇で、消費者マインドは相当冷え込んでいるものと思料する。

製材業(プレカット) 3月の予想実績(量)は前年をやや下回りそうである。加工売上高は前年並みになりそうである。3月は当組合の決算月であるが、最終の数字は前年をいくらか上回りそう、住宅(持家)の着工数が落ち込む中、非住宅に依存しながらではあったが、ある程度いい結果を残せそうである。問題は来年度で、人件費やその他の経費が上昇する中で、数字を確保できるか心配である。

木製品製造業 前年同月と比較すると、業況はわずかに上向きになってきたが、物価上昇の影響は避けられない。

印刷

印刷・同関連業 原材料費の上昇は、なかなか止まらない状況である。それに給与ベースの上昇が重なり、経営を圧迫している。需要については統一選挙等による上昇に期待をしているが、思うようにはならない現状である。

印刷・同関連業 新型コロナウイルスによる制限が緩和される状況下で、わずかながら需要は上向いているが、相次ぐ原材料の高騰により、利益の確保が難しくなっている。各分野において値上げが相次いでいるので、従業員の賃金の見直しは急務であり、その原資の確保も必要となってくる。

窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 3月に入ってから昨年出荷数量を超えた。一部の地区の民間大型物件が数量増加に貢献し、値上げの価格転嫁と相まって適切な利益を確保できた。利益はすべて組合員に還元するが、人手不足対策として、組合員従業員のベースアップをお願いする予定である。

窯業・土石製品製造業 3月は昨年同月比105%を見込むが、組合員全社の赤字は免れない。期末まで残り僅かであるが、組合創設以来最低の10,500㎡程度の出荷(前期比72%)となりそうである。

小売業

たばこ販売業 昨今の健康増進法の改正や受動喫煙防止条例による喫煙規制強化により、たばこ店は大きな影響を受けている。しかし最も困惑し被害を被っているのは愛煙家であり、限られた喫煙場所を求め肩身の狭い思いをしながらたばこを吸っている。現在、各地で地方たばこ税を活用した分煙環境整備がJ Tや地方公共団体の支援を得ながら進められているが、今たばこ店が直接できる活

動としては、やはり店頭への灰皿設置が最も有効ではないかと思われる。愛煙家の喫煙機会の増加や消費場所の拡大となり、たばこ店の売上げアップにダイレクトに結びつくとともに、地域を潤すたばこ税の増収へとつながっていく。灰皿設置はたばこを吸う人と吸わない人が共存できる社会を実現するための一番の近道になりそうである。

小売商業 当月は大型競合店舗乱立によるオーバーストアーの状況の中、先月末の近隣スーパーの閉店により、消費者の動向に顕著な変化が見られ、売上で10%、集客で20%程度の前年比増で推移した。特にスーパーの店舗内に併設されていた100円ショップの閉店により、市内の100円ショップは当店のみとなり、その影響が大きく、若い世代の集客に繋がりがつつある。厳しい経済状況の中、同業他社も撤退を余儀なくされる状況であり、いつまで耐えられるかの瀬戸際にある。

LPG小売販売業 3月 CP価格(サウジ通告価格)は720ドル/トン(前月比△70ドル/トン)。2月 MB価格(米国産平均価格)+(米国物流経費84ドル/トン)は515ドル/トン(前月比△7ドル/トン)。対顧客電信売相場(2月平均)は133.75円/ドル(前月比+2.40円/ドル)。前月に引き続き中国の経済活動再開によるエネルギー需要回復への期待感に加え、トルコで起きた地震による供給懸念等により原油市場は若干上昇。LPG価格は需要期の終焉が見えつつある中で若干の下落となった。

商店街

延岡市 コロナも落ち着き、商店街も少しずつ活気が戻ってきたが、従業員の確保に大変苦慮しており、新たな困難に直面している。
宮崎市 周辺の物販小売店が減少している。
都城市 通常の営業に戻りつつあり、人の往来も多く、街がにぎやかになってきたが、原材料の高騰が大きな課題となっている。価格転嫁の難しい店舗からは閉店の相談も出てきている。

サービス業

観光業 観光業界は少しずつ回復しつつあり、全国旅行支援も手伝って、ツアーも増えてきた。コロナ感染による規制緩和もあるが、サービスを提供する担い手として、感染対策をとりながら、日々の業務に務めていきたい。
自動車整備業 今月は忙しいと感じるが、例年並みの忙しさまではあまり感じられない。入庫については例年並みである。
不動産業 仕入価格の上昇で工事価格の上昇が懸念される。
測量設計業 災害による多忙も収まってきたものの、年度末工期による残務が残っている状況である。

建設業

管工事業 宮崎市の令和5年度当初予算案が公表された。水道事業として前年度比+2.4%の13,940百万円が計上され、配水管の耐震化、更新事業として1,396百万円が計上された。
管工事業 マスク規制も緩和され、今後の経済活動は活発になると予想されるが、インフルエンザのように特效薬がまだない中で、感染の再拡大が心配される。管工事業界においては流行期においてもそれほど大きな影響がなく、これからも同様に推移すると考えられる。

運輸業

軽貨物運送業 引越シーズン前ということもあり、インターネットによる見積りの問合せが毎日10件から20件程度あるが、成約するのは10%程度であり、その対応に追われ、他の業務に支障をきたしている状態である。便利になったのは良いことであるが、他の引越専門業者にも同様の問い合わせが多く、苦勞しているようである。一般貨物の荷動きは、進学シーズンも重なり、小口引越等が伸びている。燃料関係はどうしても高止まりであり、この状態は当分の間続くものと考えられる。組合員の高齢化も深刻であり若手の新規開業者が皆無の状態である。
貨物運送業 原油価格は高止まりの水準で僅かに上げ下げを繰り返しているが、ゼロコロナ終了後の中国に対する景気回復の期待感や、ロシアが3月の産油量を5%削減するとの報道に対し、OPECプラスもロシアの減産を補うような増産はしないと報じられたことから上昇すると見られ、それに伴い国内燃料価格も値上げとなる見込みであり、組合員は苦境に立たされている。



中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

[発行人] 堀之内 芳久 [編集人] 野口 和彦

[TEL] 0985-24-4278 [FAX] 0985-27-3672

[URL] <http://www.himuka.or.jp> [E-mail] info@himuka.or.jp

太陽ビジネスクラブセミナー

次世代塾 第9期生募集！

事業承継・後継者育成

これまで「234名」が受講した人気のセミナーです。
県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。
後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交えながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

- 日 時 日程 2023年6月より全12回を実施予定
時間 10:00～17:00 (毎月1回開催)
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室
(宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募 集 定 員 30名 (1社3名様までとさせていただきます。)
- 主 催 (株)宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問 合 せ 先 (株)宮崎太陽銀行
営業統括部 TBC事務局
TEL:0985-60-6393

テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント
- 戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
- 人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
- 財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

受講料

- TBC会員 12,000円 1テーマ／3,000円
- 非会員 36,000円 1テーマ／9,000円



まごころ共済 《 自動車事故費用共済 》

万一、事故を起こしたときサポートする共済です！！(現在ご加入されている任意保険にプラスする共済)

- 共済金は契約者にお支払いします。
- 香典、供花料、葬儀費用、お見舞い費用などにお役立ていただきます。
- 運転者の年齢、性別に関係なく掛金は同じです。

掛金

(自家用)	《月払》	《年払》
・普通車	1,000円	10,000円
・軽自動車	550円	5,500円

こんなときお支払いします。(共済金額 300 万円契約の場合)

歩行者をはねて人身事故を起こしてしまった…

相手側の死亡事故の場合、一時金として 30 万円をお支払いします。30 万円を超過した場合は、300 万円を支払い限度として葬儀費用、示談に伴う弁護士費用などの実費をお支払いします。※契約者側が死亡した場合は、300 万円をお支払いします。

自損事故を起こして、ガードレールを壊してしまった…

2 万円以上の損害となった場合、3 万円をお支払いします。

出会い頭の事故を起こしてケガをさせてしまった、又自分もケガをしてしまった…

相手側が 3 日以上入・通院した場合、一時金として 3 万円をお支払いします。

3 万円を超過した場合は、限度額内で実費をお支払いします。

契約者側のケガの場合、入・通院共済金(入院日額:4,500 円 通院日額:2,250 円の日数分)をお支払いします。

※詳しくは、下記組合までご連絡下さい。

宮崎県火災共済協同組合 TEL (0985) 24-1424 FAX(0985) 23-9001



大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱^{*}となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも
割安な保険料でご契約いただけます。

※ 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。

※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133

<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1007(2021.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。



人を思う。未来を思う。

商工中金

宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索